

Ⅱ. 企業年金

(1) 厚生年金基金

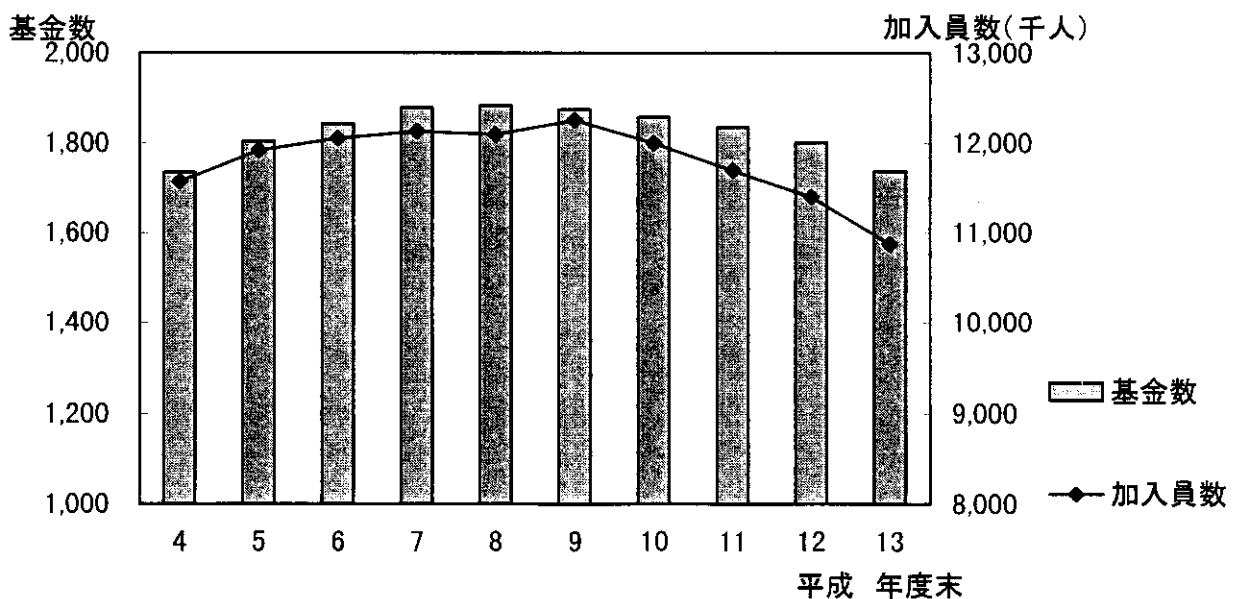
- 企業の事業主が公法人である厚生年金基金を設立し、国の老齢厚生年金の一部を代行するとともに、独自の上乗せ給付を併せて支給する制度として、昭和41年に創設された。
- 厚生年金基金は、老齢厚生年金の報酬比例部分のうち、物価スライド、賃金スライド部分を除いた部分を代行する（代行給付）。

【1. 厚生年金基金の現状】

	基金数	事業所数	加入員数(千人)
総数	1,737	170,790	10,871
単独型	506	2,114	1,581
連合型	605	10,096	3,727
総合型	626	158,580	5,564

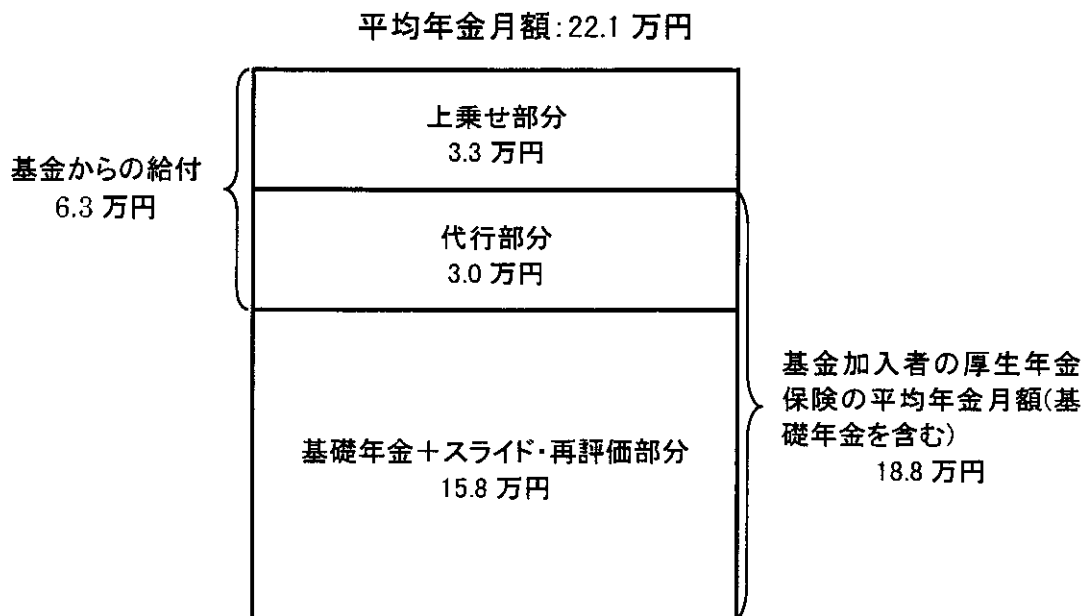
(平成14年3月末現在)

【2. 厚生年金基金数と加入員数の推移】



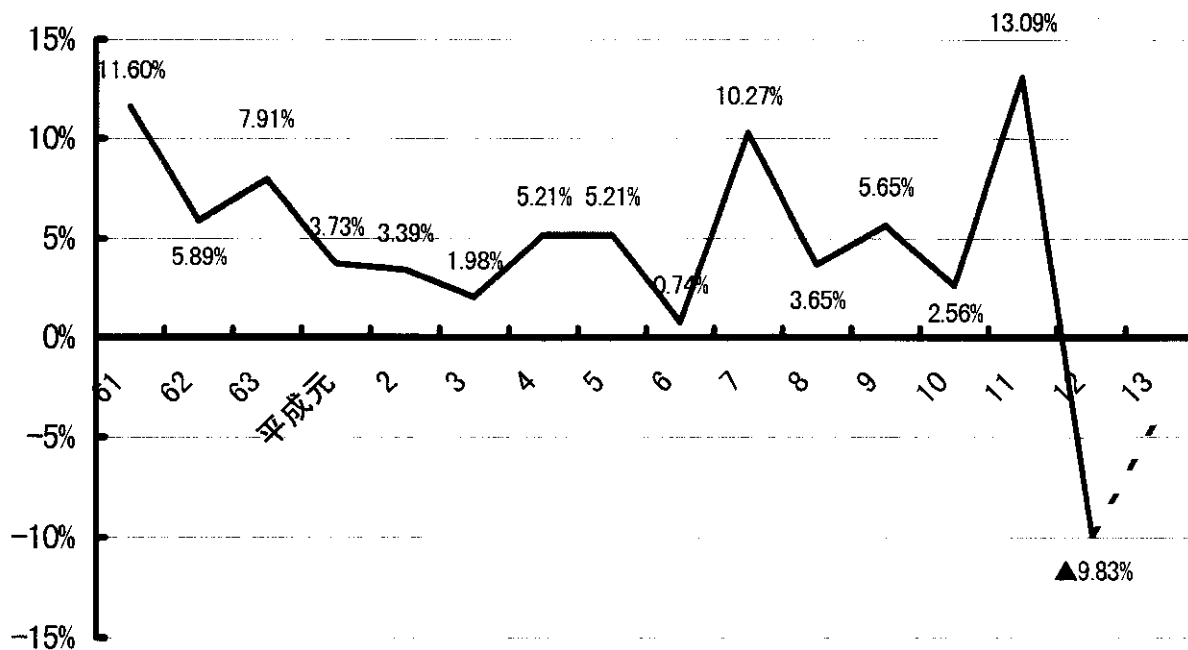
【3. 厚生年金基金加入員の平均的な給付】

＜平成 12 年度末現在：月額＞



注) 基金からの給付は、全額一時金選択者を除く年金受給者の平均額。

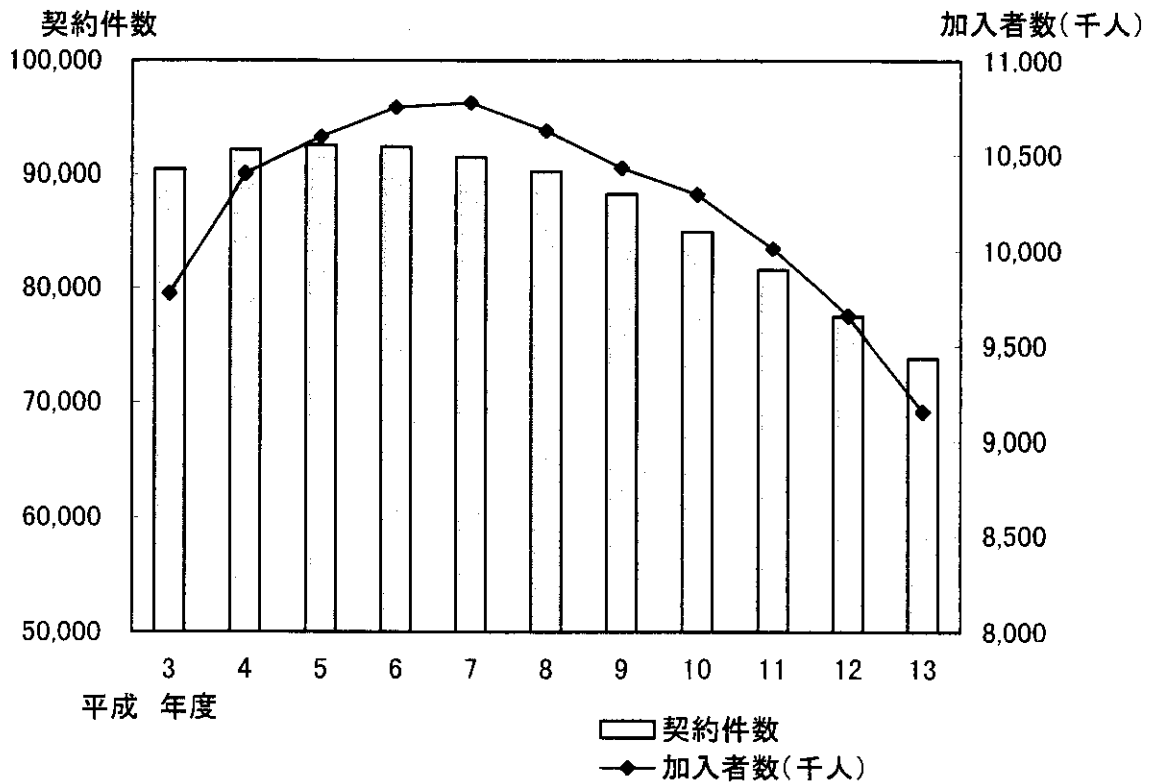
【4. 厚生年金基金の運用利回りの推移】



(2) 適格退職年金

- 企業の事業主が信託会社、生命保険会社などと契約し、従業員に年金給付を行う制度として、昭和37年に創設。一定の要件を満たす契約について国税庁長官の承認を受ける。
- 平成13年度末現在、契約件数73,913件、加入者数915万人。
- 確定給付企業年金法の施行により、新規の契約は認められず、既存の契約については10年以内に他の制度への移行等の対応をとることとなる。

適格退職年金の契約数・加入者数の推移



(3) 確定給付企業年金

- 確定給付型の企業年金について受給権の保護を図るために、確定給付企業年金法が施行された。
- 新たな確定給付型の企業年金として、事業主が運用機関と契約して直接実施する規約型企業年金と、基金を設立して実施する基金型企業年金（厚生年金の代行は行わない）を創設。
- 厚生年金基金が確定給付企業年金に移行する際、これまでの代行給付の支給の義務を国に移転（代行返上）することが認められた。

・実施時期

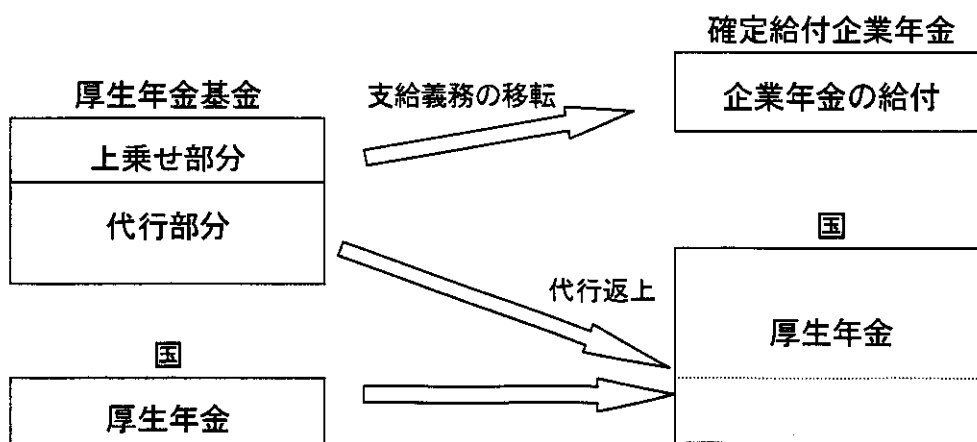
平成14年4月から施行

厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受けた日以降の代行給付を行わないことができる。

公布日（平成13年6月15日）から2年6ヶ月以内の政令で定める日

記録確認などが終了した厚生年金基金は、過去期間分の給付について代行返上を行う。

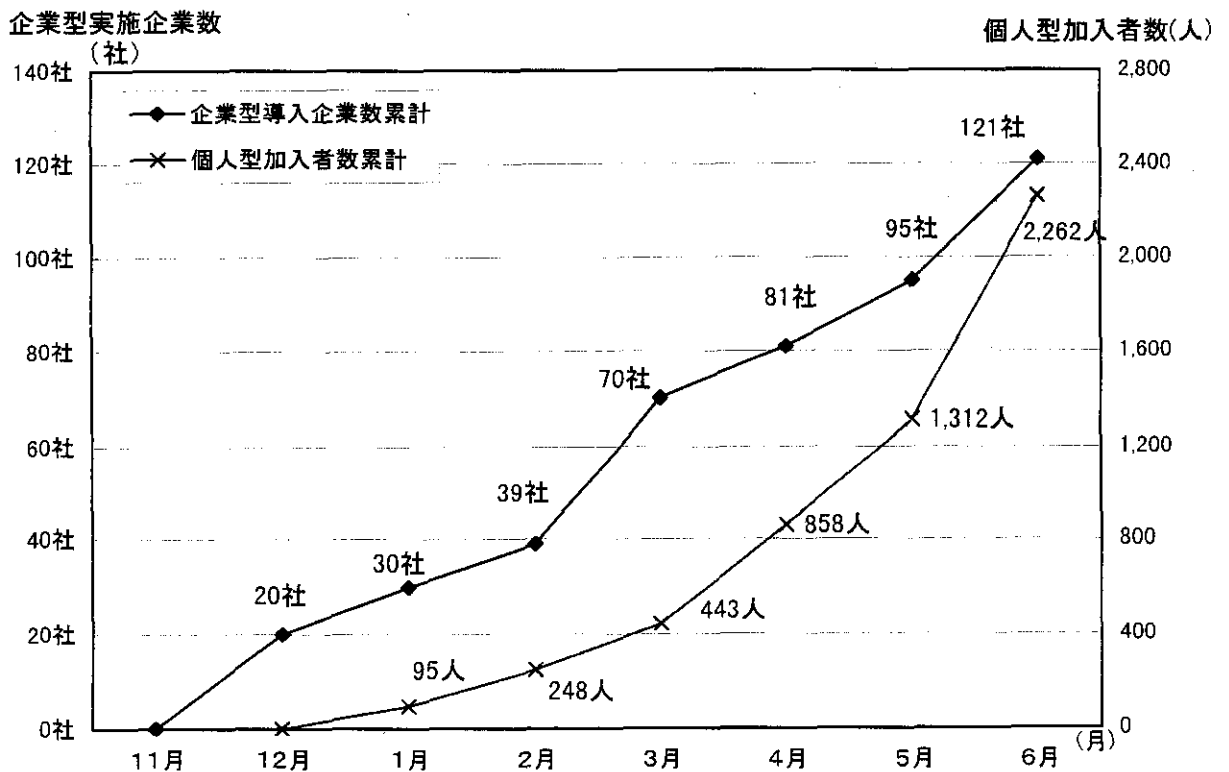
【代行返上の仕組み】



Ⅲ. 確定拠出年金（平成 13 年 10 月施行）

- 確定拠出年金は、拠出された掛金が個人ごとに明確に区分され、掛金とその運用収益との合計額をもとに給付額が決定される年金。年金資産の運用は加入者自らが行う。
- 加入者の転職等の際には、転職先の制度に年金資産の移換（ポータビリティ）ができる。
- 企業ごとに実施する企業型年金と、国民年金基金連合会が実施し個人単位で加入する個人型年金がある。

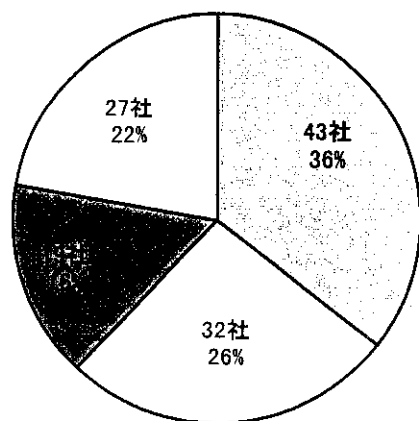
【 1. 企業型実施企業数と個人型加入者数の推移】



【2. 企業型実施企業の従業員規模別割合】

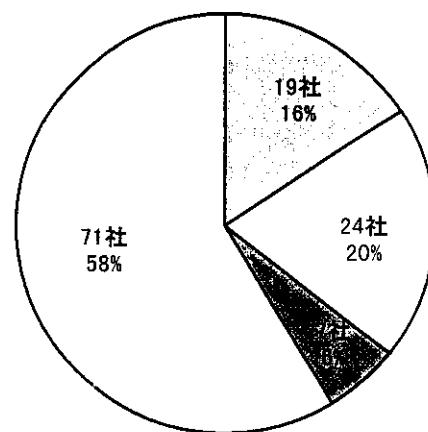
【3. 他の企業年金の実施状況】

- 100人未満
- 100人～299人
- 300人～999人
- 1,000人以上



(企業数121社)

- 適年
- 厚年基金
- 適年・厚年基金
- 他制度なし



(企業数121社)

【4. 運用商品(品目数)】

	300人未満	300人以上	全体
平均	13	13	13
最多	35	35	35
最小	4	5	4

【5. 運用商品の内訳(平均品目数)】

	300人未満	300人以上	全体
預貯金	2	2	2
信託	1	1	1
有価証券	10	9	9
生保・損保	1	1	1

信託＝金銭信託

有価証券＝金銭信託以外の証券投資信託等

【6. 自社株を運用商品に採用している企業数】

	300人未満	300人以上	全体
企業数	0	2	2

(2～6まで平成14年6月末現在(企業数121社))

IV. 国民年金基金

- 自営業者等の国民年金に上乘せされる年金として創設。
- 都道府県単位で設立される地域型と職種ごとに設立される職能型があり、平成13年3月末現在、基金数72基金(地域型47、職能型25基金)、加入者数76万人。

V. 個人年金

- 個人が自助努力により老後生活に対する蓄えのために任意に加入する年金として、生命保険会社や郵便局などにより個人年金(金融商品)が提供されている。
- 主な個人年金としては、生命保険、簡易保険、生命共済、全労済、財形年金があり(給付期間により終身年金と有期年金の形態に分類)、平成12年度末現在、契約件数約2,500万件、資産約80兆円となっている。